科目名	民法総則Ｂ　　Civil Law：General Provisions B						
科目担当者	松野 民雄　　MATSUNO Tamio						
単位数	２	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	民法は、人と人との間の法律関係を規律する最も基本となる法律である。民法の内容は、民法総則、物権法、債権法、家族法（親族法・相続法）によって構成されている。この授業においては、民法の中の「民法総則」の後半部分に関する基礎知識の修得を目的として講義を行う。具体的には、代理制度、時効制度について、なるべく多くの具体例を用いて解説し、興味深く民法総則に関する基礎知識を修得できるように進めてゆく。 この授業では、公務員試験・国家試験（宅建試験・行政書士試験・司法書士試験等）・法学検定試験等の合格をも念頭において進めてゆく。						
授業の到達目標	①　民法の基本的な考え方・基本原則が理解できている。 ②　民法総則の基本的内容が理解できている。 ③　法的思考力（リーガルマインド）の基礎を修得できている。						

授業計画・内容		
	1	イントロダクション、民法総則の規定の構造と後期授業の概要
	2	代理制度①（代理の意義、種類）
	3	代理制度②（代理権）
	4	代理制度③（代理行為）
	5	代理制度④（表見代理制度）
	6	代理制度⑤（無権代理）
	7	代理制度⑥（代理制度のまとめ）
	8	条件・期限、期間
	9	時効制度①（時効の意義、種類、時効の存在理由）
	10	時効制度②（時効完成の効果）
	11	時効制度③（時効の完成猶予と更新）
	12	時効制度④（取得時効の成立要件）
	13	時効制度⑤（消滅時効の成立要件）
	14	時効制度⑥（時効制度のまとめ）
	15	後期授業のまとめ

授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2 時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと。
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2 時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	授業への出席(3 分の 2 以上)が当然の前提となる。 ①　受講態度・授業への取り組み姿勢（30%） ②　定期試験の結果（70%） ※本年度前期，民法・商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については，特例措置あり。	①　３０％ ②　７０％	①　②　③ ①　②　③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	潮見佳男・滝沢昌彦・沖野眞己 著『民法１　総則』【有斐閣アルマ】（有斐閣、2024 年）
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人 編『民法判例百選Ⅰ［第 9 版]』別冊ジュリスト No.262（有斐閣、2023 年）
その他	併せて、「民法総則Ａ」、「物権法Ⅰ」、「物権法Ⅱ」、「債権法総論Ⅰ」、「債権法総論Ⅱ」、「債権法各論Ⅰ」、「債権法各論Ⅱ」、「家族法Ａ」、「家族法Ｂ」を受講することが望ましい。